

平成29年度 練馬区立厚生文化会館運営協議会総会 会議録

- 1 日 時 平成29年5月25日(木) 午後6時30分～7時30分
- 2 場 所 厚生文化会館 大会議室
- 3 出席者 岡会長、勝田委員(清野副会長代理)、久我副会長、
小泉委員(杉浦委員代理)、木内委員、小林委員、
堀委員、小池委員、内田委員、西村委員、内藤委員、
(区職員)総務部人権・男女共同参画課長、
福祉部管理課長、厚生文化会館長
(事務局)人権啓発担当係長、厚生文化会館職員
- 4 会議の公開 傍聴可
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 (1) 平成28年度厚生文化会館利用状況について(報告)
(2) 平成29年度厚生文化会館利用状況について(説明)
(3) その他
(4) 質疑応答
- 7 配布資料 (1) 練馬区立厚生文化会館事業概要 平成29年度版
(2) 平成29年度厚生文化会館運営協議会委員名簿
(3) 平成29年度人権啓発事業資料
(4) 平成28年度フレッシュキッズのまとめ
(5) 区立施設満足度調査アンケート

8 会議の概要

(1) 会長挨拶

会長 皆さんこんばんは。本日は大変お忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、練馬一丁目原町睦会会長、また、ここ厚生文化会館運営協議会会長の岡と申します。よろしくお願いたします。厚生文化会館は、地域の皆様の相互の交流、自主的な活動を促進し、高齢者、こどもたちの福祉の増進をしている施設であり、人権尊重に関する活動を推進することを目的にしている施設であります。

本日は厚生文化会館運営協議会の総会でございます。平成28年度の利用状況、また、29年度の運営計画についてご審議いただきたいと思います。どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

(2) 区側挨拶

福祉部管理課長

皆様こんばんは。福祉部管理課長の山根です。日頃から大変お世話になっております。昨年度は、第30回のけやきまつりを実施されまして、私も出席させていただきましたけれど、本当にこの厚生文化会館が地域の皆様に愛されて親しまれている会館なんだなということを、改めて実感したような次第でございます。今後も皆様と一緒に運営についてご協議させていただき、皆様に親しまれる意味のある館の運営になればと思っております。今年度もどうぞ引き続きお願いいたします。

総務部人権・男女共同参画課長

皆様こんばんは。私はこの4月1日付けで人権・男女共同参画課長に着任いたしました内野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。協議会の皆様、地域の皆様には、日頃から人権啓発活動にご理解ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。本年度につきましても引き続きご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。前職が健康推進課というところで仕事をしておりまして、昨年度は、こちらの学童クラブのお子様たちと「ちゃんとご飯プロジェクト」という事業を実施させていただきました。とてもたくさんのお子様たちに参加していただいて本当に連携ができたかなと思っております。さまざまな事業の中で連携、協力できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 出席者の自己紹介

各委員 (各委員、自己紹介)

館長 最後に館の職員を私から紹介いたします。

(館の職員を紹介)

総勢12名で館の運営をしております。

また、人権・男女参画課の人権啓発係長も出席しております。

(4) 議長選出

館長 議長の選出について、岡会長に推薦をお願いします。

よろしいでしょうか。

会長 練馬三丁目交友会会長の久我さんをお願いします。

(5) 議 事

(1) 平成 2 8 年度厚生文化会館利用状況について(報告)

(2) 平成 2 9 年度厚生文化会館利用状況について(説明)

議長 それでは、議事(1)と(2)の報告についてまとめて、館長からご説明をお願いします。なお、質疑につきましては、説明が終わってからお願いしたいと思います。

館長 平成 2 8 年度の利用状況報告、ならびに平成 2 9 年度の事業計画につきまして、事業概要に沿って、それぞれの担当より説明させていただきます。最初に児童館事業について報告申し上げます。

児童室担当職員

児童室について、報告・説明させていただきます。事業概要の 5 ページをご覧ください。平成 2 8 年度の事業実績を掲載しております。利用人員は、2 7 年度と比較して 5 5 3 人、率にして 1 . 8 % 若干の増加になっております。昨年度と比較してこれまでは学童クラブの保護者の方とか遊びに来ている低学年の 1 年生とか 2 年生の保護者の方とかが迎えに来たときに玄関に ちゃんとかいて引き渡しをしていたんですけど、けっこう学童クラブの保護者の方のお迎えの方が多いので、把握が難しく、この際、これはカウントに入れるのはやめようということにいたしました。そのため、それを考慮に入れると若干利用人員の増加があったかなと認識しております。次に、クラブ活動についてですが、5 ページの下段に表を載せております。児童室では、子どもたちへの遊びを提供して豊かな健全育成を図ることを目的にさまざまなクラブ活動を実施しています。平成 2 8 年度はここに掲載しているように 1 5 クラブを実施しました。特に昨年度から始めたものと、江古田にあります武蔵中学高校のジャグリング部の子どもたちと提携したジャグリング、それから、職員が直接担当している人形劇やまりつきなどを新しく設置して継続的な取り組みを行ってきました。そして従来からやっております、一輪車クラブや本日もご出席いただいております西村先生のご指導をいただいているリズムダンスなどを主体とした、年間 3 回季節のステージを実施しました。またけやき祭りでの発表、ねりまこどもまつりや近隣の児童館や学童クラブが発表し合う光フェスタ、それからその東京都版である児童館交歓フェア、練馬人形劇フェスティバル、荒川区一輪車発表会などさまざまな館外の発表の場にも出演しました。

また、「音楽で遊ぼう」というクラブでは、半年かけて宮沢賢治原作の「貝の火」をオリジナルミュージカルにして、年度末に公演を行いました。2 9 年度については、昨年度いろいろ広げた 1 5 クラブを検証して、さら

なる充実を図っていこうと思っています。6ページをご覧ください。館内行事についてです。さきほどご説明をした年3回の季節のステージとか、夏のテーマパークのけやきランドとか子ども縁日、秋の縁日は「夢の縁日」という題名にしたのですが。児童の出演者、実行委員になって1か月とか2か月かけて継続的に取り組むそういう行事を充実して、来館児童の主体的な行事参加を促進してきました。また、昨年度は、毎月子ども会議というのを開催して児童室でどんなことをやりたいかというのを子どもたちが話し合いをして、その意見に基づいて子ども会議企画ということでさまざまなイベントを開催してきました。平成29年度は、昨年度組み立てた大きな行事は踏襲して充実して行っていくとともに子ども会議によって新たなイベントの開催を検討していきたいと思っています。それから館外行事は6ページの下段に表があります。さきほど申し上げましたように、クラブ活動の発表の場としてさまざまな場に各クラブが出演しました。その他区内の児童館が参加するドッジボール大会や夏の川遊び遠足、春のスケート遠足などにも取り組みました。平成29年度も同様の取り組みを行う予定です。

続きまして乳幼児の方の子育て支援事業です。7ページに掲載をしています。毎週水曜日2,3歳のお子さんを対象にした「とことこ」、毎週金曜日の1歳のお子さんを対象にした「よちよち」、それから、「よちよち」や「とことこ」を卒業して幼稚園に入園した子たちを対象にした月1回の「わくわくランド」を昨年も実施しました。実施実績は7ページの下段の表のとおりです。子育て支援事業については、乳幼児の子育て中のお母さんがストレスや悩みを抱えて孤立してしまうことがないように親子で過ごし、楽しい場を提供するということで他のお母さんとの交流を図り、安心して楽しく子育てができるようにそういう目的で行っている事業です。平成29年度も引き続き同様の事業を行っていく予定です。今後もたくさんの地域の子育て家庭の皆さんや子どもたちに利用してもらえるよう事業内容の検討や工夫を図って参りたいと思っております。皆様のご支援ご協力をお願いしたいと思います。説明は以上です。

館長 つぎに学童クラブ事業につきましてご報告します。

学童クラブ室担当職員

学童クラブ事業についてご報告いたします。学童クラブ事業は放課後家庭において保育を必要とする小学校1年生～6年生の児童を対象に保育や指導を行い、集団生活や遊びを通して日常生活に必要な生活習慣を身につけられるよう児童の健全な育成を図ることを目的としている事業です。8ページをご覧ください。28年度は4点の指導目標を掲げてい

ます。・仲間と作業し、共に協力して活動する喜びを知る。・正しい言葉使い、食事作法、片付けを徹底し、友達を思いやる心を育てる。・いろいろな音楽に親しむ、屋外遊びを通して自然に親しみ、自分の身は自分で守る心構えを持たせる。・集団遊びの楽しさを一人一人に知ってもらい、友達を誘い合える関係を作ることで、新入生の歓迎会、親子行事、遠足、年末お楽しみ会、新春お楽しみ会、進級お祝い会、誕生会、おやつづくり、工作活動などなど主催行事としています。また、連携事業として児童室の子ども縁日に出たり、敬老室の七夕のつどいや敬老の日の集いに出て、子どもたちが歌を歌ったりプレゼントをしたりしています。保護者の皆様とのつながりも大切にしておりますので、学年別に行う個人面談、クラブだよりは、月2回以上は出すように考えて発行しています。今年度の学童クラブの担当については、前年度に引き続いて4名で運営しております。加えて今年度は障害の程度の重いお子さんが入会しており、その対応として非常勤職員が1名配置されております。昨年度同様に入会希望の増大に対応するため、本来ならば40名定員のところなのですが、60名の緊急受け入れを行っております。現在1年生が21名、2年生20名、3年生18名、また、4年生も1名入会しております。待機児童のお子さんも昨年度に比べて減っております。今は2名のお子さんが待機しております。また、現在60名のお子さんのうち、5名のお子さんが障害をもっているお子さんです。うち2名は豊玉第二小から通っています。もう1名は高島の特別支援学校に通っているお子さんです。新年度になり、初めての小学校、学童クラブの生活に緊張している1年生もいましたが、今ではすっかりとその生活に慣れて通っています。まあ伸び伸びと通り過ぎて学童クラブに帰ってくるときににぎやかにガーッと走って帰ってきて、敬老室を利用している方にご注意を受けたりもしておりますので、その辺のところも丁寧に子どもたちに指導しているところです。60名の受け入れも4年目になり、職員の異動も今年度なかったことから去年に引き続いて安定した運営ができています。班活動や帰りの会なども去年から取り入れているんですが指導の一環としてやっており、班で話し合い協力し合うことを大切にお互いの意見や気持ちを知ったうえで、全体での問題として共有し、よりよい集団の育成に努めています。また、生活の中で動と静のバランスをとり、けじめをつけられるように指導しています。本年度は、去年の指導目標を受けて、また、シンプルにしました。基本的な生活習慣を身につける。昼間の兄弟として認め合う仲間づくりをする。また、皆が気持ちよく過ごせるように、集団生活で必要なルールを守るということを大きくまとめて3点に掲げました。具体的な事業計画は16ページのほうに掲載しております。また、館内に学童クラブがある施設として積極的に児童室の

クラブ活動や行事に参加してさまざまな経験や練習が子どもたちにできるようサポートしています。学童クラブのお子さんは5時と6時にお家へ帰るようにしています。夕方ランドセルを背負って歩いているお子さんを見かけたときには温かく見守っていただけたら幸いです。地域で子どもたちを見守っていただけることが児童、保護者にとって安心につながっています。特に冬場は5時には既に真っ暗になっていますので、ランドセルを背負っている子どもたちを見かけたときには、見守りのご協力をよろしくお願いいたします。続いて資料の9ページをご覧ください。学童クラブ担当職員は学童クラブ事業のほかに学童クラブの児童が学校に行っている時間帯の午前中に学童クラブ室有効活用事業として「にこにこ」と練馬保育園との共催事業「フレッシュキッズ」を実施しております。フレッシュキッズについては、練馬保育園のほうから詳しい資料が提示されておりますので、あとでそちらのほうもご覧ください。フレッシュキッズは毎月1回練馬保育園の副園長、栄養士、それから看護師の先生方が交代で担当しています。手遊び等の時間もふれあい遊びやわらべ歌等も月によってはパネルシアターやリズム遊びなども行っています。また、毎回保育園スタッフはお子さんの発達についてや離乳食とか段階に応じた食べてくれないので、どうしたらいいのかさまざまな相談に丁寧に応じています。相談に乗ってもらって安心したとか、いろいろなことを聞けてためになった。親子でともに楽しめたとか好評を得ています。「にこにこ」については、児童室の幼児事業とすみ分けを行っております。ゼロ歳児からよちよち歩きの赤ちゃんまでを乳幼児とその保護者を対象にし、よちよちではなくはいはいまでの赤ちゃんを対象に交流を行っております。今年度から事業のほうの見直しを行いました。開催日時を火曜日と木曜日と金曜日にしています。毎回自己紹介などを行い手遊びなどの時間を設けています。火曜日については赤ちゃんアート、手形足形アート、誕生会のイベントを設け、木曜日については、はいはいレースを行っています。一人ぼっちで残されないよう継続的に通ってお母さん方の交流を深めていただけるように配慮しています。参加人数等は、9ページの資料をご覧ください。以上です。

館長 つぎに敬老室事業について敬老室担当からご報告いたします。

敬老室担当職員

敬老室の利用状況および今年度の事業計画についてご説明いたします。事業概要の10ページ11ページをご覧ください。敬老室事業として、囲碁、将棋を毎日、カラオケを週3回、火、木、土曜日に実施しています。

平成28年度の敬老室利用者数は、13,553名です。平成28年4月から1年間の登録者数は315名です。

利用者は前年度に比べて1,276人の減となっています。

登録方法は、31ページ、敬老室の利用案内をご覧ください。登録するには、住所、年齢を証明できるものと緊急時に連絡のとれる方のお名前、ご住所と電話番号をご用意いただき、窓口で申請していただきます。現在の利用券の有効期限は平成30年3月までです。更新は3年に一度の一斉更新となります。敬老室には、浴室がございます。浴室の利用については、毎週5日、月、火、水、金、土曜日の午後1時～4時が入浴時間となっています。

昨年度の浴室利用者数は、9,857人、前年度に比べて305人の減となっています。7月から9月は節電による暑さを緩和するため、冷たい麦茶を提供しました。季節感を楽しんでいただくため、5月には菖蒲湯、12月には柚子湯も設けました。

昨年度の行事内容ですが、事業概要の11ページをご覧ください。年間の大きな行事は、例年どおり、7月の七夕のつどい、9月の敬老の日のつどい、1月の新春芸能発表会を行いました。七夕のつどいではかき氷を提供し、敬老の日のつどいでは、学童クラブの子供たちが作ったお祝いのカードを参加者一人一人にお渡ししました。これらの芸能発表会では、舞台発表のお姿を写真にとり、集合写真とともにお渡ししました。

毎月の行事につきましては、太極拳講座、竹ふみ健康体操、いきいき体操教室、映画会を、実施しました。太極拳講座は、月2回実施しております。

そのほかの行事としましては、6月に口腔衛生教室、3月に栄養講演会、そして同じく3月に利用者懇談会も行いました。

29年度の事業計画につきましては、16ページの記載のとおりです。今年度も節電に気を配りながら、できるだけ快適に過ごせるような工夫をしていきます。利用者懇談会やそれぞれの行事の参加者に意見を聞いた結果、各行事については今年度も継続を望まれておりましたので、引き続き実施します。以上でございます。

館長 集会室につきまして担当よりご報告いたします。

集会室担当職員

集会室事業につきましてご説明いたします。事業概要の12ページをご覧ください。

ください。厚生文化会館では、地域の方のサークル活動、文化活動などにご利用いただくために活動場所の提供を行っています。なお平成29年2月に練馬区公共施設予約システムが稼働いたしました。ご利用の方はもちろんのこと職員にとっても大きな変更ではありましたが、皆様のご協力のおかげで特段の混乱なく稼働させていただいております。ありがとうございます。それでは 利用方法についてです。一般利用は利用日の2か月前から前日までに公共施設予約システムで予約していただいております。当日利用については、電話で受け付けをしております。なお官公署や地域の公共団体が利用になるときは、利用日の3か月前からお申し込みができます。また、使用料については、こちらにいくつかお示した通り減額免除の制度がございますので、ぜひご活用ください。つぎに 団体登録こちら厚生文化会館登録団体についてです。こちらは、地域の方々、厚生文化会館を中心として概ね700mの地域にお住まいの方々に構成する5名以上の団体で、地域活動、文化活動の継続して行う団体が登録できます。登録した団体は、利用料が50%減額になります。平成29年3月末時点の登録団体は25団体でございます。詳しくは、30ページの巻末資料のように掲載してありますので、後ほどお目通し願います。つぎに集会室の利用状況についてです。28年度は、5つの部屋の合計で2,588件、時間が6,902時間、人数が1万8,715人のご利用がありました。12ページ13ページに利用実績数値とグラフをお示ししております。利用内容につきましては、合唱、楽器練習などの音楽関係からダンス、体操、文学、語学サークルまで、幅広くご利用いただいております。つぎに施設使用料収入についてです。13ページをご覧ください。28年度は1,772,525円の収入がありました。これからも皆さんが気持ちよく施設をご利用なれる環境を作っていくように心がけてまいりたいと思います。説明は以上です。

館長 引き続き人権啓発事業を担当係長よりご報告いたします。

人権啓発担当係長

人権啓発事業について、別紙の1枚があります。人権・男女参画課製の紙があります。そちらで説明させていただきます。平成29年度の人権啓発事業について人権・男女共同参画課の作成しました資料にもとづいて説明させていただきます。人権・男女共同参画課では年間を通じて12月の人権週間記念行事を中心としましてさまざまな人権啓発事業を実施しております。また、パネル展や個別の人権問題に焦点を当てた小規模な講演会、映画会を実施しております。直近では5月18日、先週ですね、練馬区役所の本庁舎におきまして29年度の人権セミナーの第1回目としましてH I Vに感染し

ている人の人権というテーマで開催させていただきました。このあと、6月の3日、4日には石神井公園駅近くにある男女共同参画センターエールにてエールフェスティバルというのを開催いたします。現在の時点では内容は決定していない事業が多いのですが、今後内容が決まりましたらチラシ、ポスターなどで周知を図ってまいりたいと思っております。ご理解、ご協力をお願いいたします。説明は以上となります。

館長 報告事項の最後になります。館全体の事業につきまして私よりご報告いたします。14ページをお開きください。まずけやきまつりでございます。昨年度は第30回ということでアトラクションもありまして大変盛大に行わせていただきました。10月22日、23日の土日両日とも晴天でしてとてもたくさんの方に来ていただきました。参加人数は2,030名ということで例年より多くなっております。けやきまつり参加数の推移ということで、25年度が0となっておりますが、これは、台風で中止した回があったということでございます。台風で中止になったことによる0です。つぎにもちつき大会ですけれど、去年は12月3日に行いました。247名の参加がございました。練馬保育園の職員によるおいしいお雑煮とおしるこ、町会の婦人部の方にお手伝いいただきまして、配膳させていただきました。これも大好評でした。なお、今年につきましても、12月の最初の土曜日の開催を予定しております。これは学校の方の応援団まつりと重ならないようにということで、まだ決定ではございません。明日多分学校応援団が固まると思いますので、それによって館のもちつき大会の日にも固まると思います。よろしく申し上げます。

つぎに人権図書事業でございます。15ページの上です。厚生文化会館の設置目的の一つに人権尊重に関する活動の主旨が歌われておりまして、この事業はその一環で行われております。平成22年度から1階ロビーに開架図書を設けましてそこでの貸し出しも行っております。蔵書数は平成29年3月まで2,047冊となっております。今年度は図書館の司書の資格も持っている副館長が参りましたのでちょっときれいに整理して貸し出ししやすいようにしていきたいなと思っております。つぎのその他の事業会館だよりの発行でございます。毎月1,300部を印刷し、地域の方々のご協力をいただき配布しております。また町会等の掲示板も利用させていただき、大きな行事等のポスターも掲示をお願いしております。敬老室、児童室などの案内また、新規購入の人権図書の案内などを掲載し、地域の相互交流、自主的活動の精神のPRの一躍を担っております。なお、16ページに年間行事計画を掲載しております。合わせてお目通しください。報告事項は以上です。

館長 最後に、昨年2月に利用者アンケートを実施しました。集計資料は別紙資料のとおりです。概ね8割以上の方から満足との回答をいただいております。中にはいろいろなアンケートでいただいた意見もありますので、不備な点はその都度解消に努めて参ります。以上で報告を終わります。進行を議長にお返しします。よろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。本当にさまざまな行事が滞りなく進行して利用者の皆さんが便宜がよかったと思います。最近図書館あたりのいわゆる切り取り事件、いろいろな写真とかそういう学校の特殊な行事とかそういうのはさみで切る、そういう犯人は捕まっていないようですけれどもまあそういう事件は起きているようですね。本当に嘆かわしいと思います。けれどもまあそれを個人情報もということも非常に盛んにいわれています。それに活用するんじゃないかという感じもいたしますね。本当に厚生文化会館でこれだけの行事をいろいろやっていただき感謝しております。どうでしょうか何かありますか。

(6) 質疑応答

委員 大変盛りだくさんの企画がされていて、子どもたちあるいは若い人が利用しているようですし、そういう意味では大変有意義な運営をしているのではないかなという印象を受けています。これはこれで結構なんですけれども、私が思うのは少し話題がそれるかも知れない。実は、南町小学校の投票所の投票率が区内で一番下か下から2番目、私はこれは地域社会で恥ずかしいことだと思う。練馬区内で下から2番目、いつもそう、これは私はこれとは関係ないけれど交流をするこれだけの多数のお客さんが利用者があるんだから、その都度選挙投票率を上げるという運動をできないかと方向違いなのかと思うけど、そう思っておりますので、発言させていただいた。以上です。

議長 ありがとうございます。あとどうでしょうか、まだ時間はありますけれども説明された中で納得できないことがありましたらどうぞ質問してください。

委員 IT弱者です、集会室の貸し出しの方式なんですけど、やっと公共施設予約システムに慣れ始めてきましたが、ひとつだけ、先ほどの当日の場合、電話で申し込めるといってましたけれども電話で申し込んで空いてたら申し込んでやっぱり自販機で買うのは同じですか。

館長 当日電話でというのは、インターネットが当日シャットアウトして使えないんですよ。でも空き情報は見れる。そこで空いているとなれば電

話をいただいてうちの端末で予約をしてそして来ていただくという形になります。

委員 わかりました。今日、明日予約している部屋を、1時間前倒しでもう少し、もう1時間借りようと思って検索したら、うまく5時半から6時半まで空いている。ところが、最初のページを開くと3時まで、4時までで終わっている。つぎのページを開かないと夜の時間にいかないが、どうしてもうまくいかない。どうすればいいのか。そういう場合は電話ではだめなのか。

館長 ご相談くだされば臨機応変に対応します。

委員 わかりました。

館長 ただ、ちょっとシステム上やりづらいところがあって、動かないというのもある。バグの可能性もあるので、そういうことも問い合わせさせていただければお答えします。

議長 今、会場の申し込みの話がありましたが、私もパソコンを利用して会場申し込みをさせていただいている。本当にパソコン不慣れなものなので、最後まで押していかないと途中だと取り消しになっちゃう、ですからそういうところに慣れないとならない。その場合、窓口に確認したほうがいいんですよね。あと何か質問がございませんか。

委員 文部省のアクティブラーニングが始まった。アクティブラーニングってどういうことかと教育委員会にお尋ねしたら、能動的に学ぶことだと、それじゃ英語の直訳じゃないか、そういう返事が返ってきて笑った。ここでの活動はまさしくアクティブラーニングの最先端を行っているのではないかという気がする。いろいろな体験を通して自分たちで学んでやる。体験学習こそ生きる力になる。そういう意味ではアクティブラーニングじゃないかという感じがする。いかがなもんですかね。私はアクティブラーニングを理解してくださいと……。以上です。

館長 ありがとうございます。特に子供たちに対する事業については、どんどん体験させるという方向で遊んでいまして、本当にこの子どもたち幸せだなと思うのは、先ほども報告がありましたが、創作ミュージカルをやっている館はほとんどない。そういうこと地域の方が教えてくださるという形でやっていますので交流にもなりますし、子どもたちにも新し

いことに挑戦するということになる。こういう活動はどんどん進めていきたいと思っている。

委員 アクティブラーニングの運用、現在の状況はその反映と考えられるのか。

館長 考えられます。そういう継承をしてますので。

委員 何か違うのかな。

館長 そんなことはありません。昔はよく理想的なことを考えながらやりましょう、今、うちの職員も研修に行って、ポジティブシンキング、未来のことを考えながらそれをどう実現していくかを考える研修、区はそういうことを考えてそれを仕事に活かしていきましょうとしている。委員さんがおっしゃっていることを。

委員 駅前に有名な塾がある。コンビニの2階。夕方になって皆、乗用車は渋滞で止まっている。帰り車が9時ころ来るからだ。勉強するのはよい。私は厚生文化会館でやっているようなことを合わせてできればいいのかなと思う。

館長 館は館でやれることをやっていこうと思っている。ご協力いただければと思う。よろしく願いいたします。

議長 どうでしょうか、まだ何か館の方の説明に自分で取り扱っている事案等で何か関連したご質問ございませんか。よろしいですか。質問はないようでございます。皆さんここに出席されることが一番よいことだ。ではこれで終了させていただきます。大変ありがとうございました。

(7) 閉会

館長 ありがとうございました。では、閉会ということで終了させていただきます。お忙しい中ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。以上で終了します。